

「学びたい」をあきらめないで。

新型コロナウイルスの影響などで

家計急変した高校生への支援

失職、倒産、新型コロナウイルス感染症の影響による減収などで家計が急変した世帯の方は、[支援事業](#)が受けられます。

① 高等学校等就学支援金

国の授業料支援のしくみです。

保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する制度です。家計急変事由が発生した場合、速やかに学校に相談（又は申請）してください。

主な要件

対象となる家計急変事由に該当
＋
世帯年収が約590万円未満相当まで減少

支給限度額

月額：33,000円

文部科学省家計急
変支援制度サイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



② 授業料軽減

都道府県の授業料支援のしくみです。



お住いの都道府県が定める要件に該当する方が対象



お問合せ・申込みは、学校またはお住いの都道府県へ

都道府県の
お問合せ先

公立



私立



文部科学省のホームページから確認する場合

文部科学省ホームページ (<https://www.mext.go.jp/>) > 教育
> 小学校、中学校、高等学校（ページ下部「教育カテゴリー一覧」）
> 高校生等への修学支援 > 問合せ先（ページ右側）
> 家計が急変した世帯への支援

③ 高校生等奨学給付金 （石川県教育費負担軽減奨学金）

教科書費・教材費など、
授業料以外の教育費支援のしくみです。



年収約270万円未満相当（住民税所得割非課税相当）になった世帯が対象



お問合せ・申込みは、学校またはお住いの都道府県へ

都道府県の
お問合せ先



文部科学省のホームページから確認する場合

文部科学省ホームページ (<https://www.mext.go.jp/>) > 教育
> 小学校、中学校、高等学校（ページ下部「教育カテゴリー一覧」）
> 高校生等への修学支援 > 問合せ先（ページ右側） > 高校生等奨学給付金による支援